

会議結果のお知らせ

令和6年度第4回川井地域づくり協議会を次のとおり開催しました。

令和7年1月20日

川井地域づくり協議会

1 開催日時

令和6年12月20日（金） 午後6時30分～午後7時40分

2 開催場所

川井総合事務所 第1会議室

3 議題

- (1) 旧川井中学校（箱石地区）校庭一部の活用について
- (2) 各総合事務所における宿・日直業務の廃止について
- (3) 地域づくりを支える新たな体制について
- (4) その他

4 会議の概要

別添のとおり

5 問い合わせ先

川井総合事務所地域振興係 電話 0193-76-2111

令和6年度第4回川井地域づくり協議会

1 出席者（9名）

坂本百済、長鈴秀夫、川口恵子、橋本聰、去石徹、尻石光男、前川登代美、
石川巧、中家栄治

2 欠席者（2名）

佐藤大介、古館由季子

3 事務局等出席者（7名）

川井総合事務所長 北館克彦、地域振興係長 嶋崎愛子、主査 野崎喜代子
住民生活係長 佐々木朋之
教育委員会事務局総務課長 伊藤眞、教育委員会事務局総務課副主幹兼施設係
長 田鎖潤、教育委員会事務局総務課主任 山田貴之

4 傍聴者

なし

5 議事等

- (1) 旧川井中学校（箱石地区）校庭一部の活用について
 - ・校庭の一部の活用について、教育委員会総務課より説明をした。
- (2) 各総合事務所における宿・日直業務の廃止について
 - ・令和7年4月からの各総合事務所、宿・日直業務の廃止について説明した。
- (3) 地域づくりを支える新たな体制について
 - ・これまで協議してきた、委員の選定方法について意見をいただいた。
令和7年4月以降の組織体制及び支援制度について説明を行った。
- (4) その他
 - ・新年交賀会の出席者報告、当日の内容確認を行った。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【議題(1) 「旧川井中学校（箱石地区）校庭一部の活用について」</p> <p>(委員) 地元の方への説明はしたのか。</p> <p>(委員) 地元の方々への説明の予定はあるのか。</p> <p>【議題(2) 「各総合事務所における宿・日直業務廃止について】</p> <p>(委員) 機械警備をすれば、経費はいくらかかるのか。</p> <p>(委員) 安くなるということか。</p> <p>(委員) 駐車場は使っても大丈夫か。</p> <p>(委員) 総合事務所と生涯学習センターの間の扉は閉鎖するのか。</p>	<p>(教育委員会事務局総務課) ご説明はしていない。今回、地域協議会が開催されるということで、まずは地域の代表の方々にご報告をさせていただいた。</p> <p>(教育委員会事務局総務課) 川井総合事務所と調整のうえ、地域への説明等について考えていきたい。 (箱石地区の委員から、地元へ情報提供していただくこととした)</p> <p>(事務局) 機器設置工事費が、税抜で 271,100 円、保守警備が月額 税抜で 39,400 円となる。</p> <p>(事務局) 職員を配置するよりはだいぶ安くなる経費となっている。</p> <p>(事務局) 大丈夫です。</p>

	<p>(事務局)</p> <p>夜間休日については、総合事務所と生涯学習センターの間は鍵を閉めることになる。完全に閉じるわけではなく、必要に応じて開けることができる。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>地域の活動で夜間も生涯学習センターを利用いただいている。機械警備導入後の施錠方法等については、まだ決まっていない。北上民俗資料館とも相談しながら、これまでどおり利用できるように対応を考えていく。</p>
(委員)	<p>災害時に誰が対応するか決まっているか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>土日祝日の日中は当番で対応する職員を決めている。夜間は、総合事務所の近くの職員が出勤して待機する体制をとっている。</p>
【議題(3) 「地域づくりを支える新たな体制について】	
(委員)	<p>委員の選定について、各地区から 6 名、他 6 名ということだが、今、団体の代表ででている方が多いと思うが公募もするのか。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>12名以内であれば、それぞれの地域で決めてよい要綱案となっている。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>要綱案を作成しているところで、川井の場合どのような方を地域振興会議のメンバーになってもらった方が良いというご意見があれば、この場で伺いたい。各地区に地域づくり委員会があるので、地域づくり委員会は必須と考える。会長と決めるのか、委員会のどなたがいいとか、意見を伺いたい。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>各地域づくり委員会以外の枠で最大 6 名とはお伝えしたが、12名の範囲内で委員を</p>

	<p>選出し、新しい委員の方へ4月に委嘱される。4月以降、議題によってこの方の意見が必要という場合はその都度招集できることとなっている。</p>
(委員)	
委員として出るのではなくて、参考人という意味合いで会議にでるのか。委員は固定ということか。	(事務局)
(委員)	
どういう形で、地区からだしてもらうのか。地域づくり委員会からであれば、会長を選定した方が良いと思う。会議の色々な行事も知っているし、責任もある。	そのとおりです。委嘱されるで、2年間お願いすることになる。
(委員)	
会長に限定すると中々難しい。誰でもいいから推薦してくださいは広すぎるかもしれないが。	
(委員)	
理事会とかの専門部会もあるから、その辺の方からでも良いと思う。	
(委員)	
逆に、会長が委員になって会長が出れないで副会長にということはできないのか。	
(委員)	
地域づくり委員会から出してもらうのは、会長の方が良いと思う。他の方といつてもなかなか厳しいと思う。	
(委員)	
地域を代表してお伝えする事が会長だと思う。	
(委員)	
委嘱されているので、代理出席は駄目なんですね。	(事務局)
	代理出席が可能かどうか確認する。

<p>(委員) 地域づくり委員会以外の方を選定するのは大変ではないか。</p> <p>(委員) ある程度、今までと同じ形の選定方法でいいのではないか。</p> <p>(委員) 各地域づくり委員会から1名ずつとして、それ以外の6団体の選定は事務局にお任せしたい。次の会議はあるのか。</p> <p>【議題(4)「その他」】 新年交賀会の出席者報告し、当日の予定確認を行った。</p> <p>《質疑なし》</p>	<p>(事務局) 話し合う会議の目的は、地域課題の解決と地域の活性化であるので、その話し合いに必要不可欠な団体の方に入っていただいた方が良いと考える。</p> <p>(事務局) 改めて会議を開いて、委員の選定について確認したい。</p>
--	--